

請 願 ・ 陳 情 一 覧 表

令和6年第2回（6月招集）袖ヶ浦市議会定例会

番 号	件 名	頁
陳情第10号	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	2
陳情第11号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	4
陳情第12号	災害時におけるペット同伴可能な指定避難所の設置に関する陳情書	6

請願・陳情文書表

陳情番号 陳情第10号

受理年月日 令和6年5月21日

件名 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択
に関する陳情書

付託委員会 文教福祉常任委員会

陳情人 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会

千葉県町村教育長協議会

千葉県PTA連絡協議会

千葉県小学校長会

千葉県中学校長会

千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会

千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会

千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校長会

千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

千葉県退職校長会

千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校PTA連合会

千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会

千葉県教職員組合

会 長 田中 弘美

【陳情事項】

2025年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【陳情理由】

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、２０２５年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

- １．災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ２．少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ３．保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ４．現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ５．安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること。
- ６．安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ７．教育ＤＸを加速化し、ＧＩＧＡスクール構想の着実な推進と、学校現場における校務の効率化や様々な課題に対応できる環境を整えること

など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

請願・陳情文書表

陳情番号 陳情第11号

受理年月日 令和6年5月21日

件名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

付託委員会 文教福祉常任委員会

陳情人 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会

千葉県町村教育長協議会

千葉県PTA連絡協議会

千葉県小学校長会

千葉県中学校長会

千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会

千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会

千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校長会

千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

千葉県退職校長会

千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校PTA連合会

千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会

千葉県教職員組合

会長 田中 弘美

【陳情事項】

2025年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【陳情理由】

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義

義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていました。次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が3分の1に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちととりまく教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

請願・陳情文書表

陳情番号 陳情第12号

受理年月日 令和6年5月27日

件名 災害時におけるペット同伴可能な指定避難所の設置に関する陳情書

付託委員会 総務企画常任委員会

陳情人 一般社団法人 さかがみ家

代表 桑名 優香

【陳情事項】

緊急時にペットと避難が必要のある飼い主たちの懸念を対処して、被災時に袖ヶ浦市の避難所に、ペットが同伴可能な指定避難所を設置することを求めます。我々、一般社団法人さがみ家は、能登半島地震後の石川県珠洲市の視察を行いました。被災地では、ペットと一緒に避難所に入ることは難しく、一部の飼い主は倒壊した自宅に留まるか、車中泊を余儀なくされます。倒壊した自宅の納屋に愛犬と残り、二次災害から命を落とした方もいました。病院や自治体に一時預かりをした多くの方は、新たな生活環境を探す中で、ペットと生活する住居が見つからず、所有権放棄を選ばざるを得ません。この現状は、ペットと飼い主の安全を脅かすだけでなく、被災した飼い主の精神的ストレスにも繋がります。いつ起こるかわからない震災に備えて、どうか袖ヶ浦市にもペットが室内同伴可能な指定避難所を構えて頂けることを強く要望します。

【陳情理由】

①同行避難では、ペットの命の保障がされていないことにあります。「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」によると、同行避難は、置き去りせず連れて避難することであり、必ずペットを避難所に受け入れることではありません。受け入れてもらえても、ペットの優先順位は低く、玄関などの空調もなく雨風をしのげるスペースでの生活を強いられる為、寒暖差の影響によっては、ペットの命に危険があるという事です。また、深刻なアレルギーを持つ方への配慮、不安やストレスから吠えてしまうなど

の迷惑も考慮して、避難所をあきらめる方が多くいます。実際、震度7を観測した珠洲市でも、そういった不安を抱えながら避難所生活を送り、自ら車中泊や自宅避難を選択する人は少なくありません。

- ②緊急時の指定避難所にペット同伴可能な避難所はほとんどありません。ペット同伴可能な避難所が設けられるのは、二次避難所が大半を占めます。生命の安全の確保を目的とした、緊急に避難する指定避難所においては、ペットと同伴できる場所はほんのわずか。実際、珠洲市でペット同伴可能になった避難所は、2月の時点で1箇所のみ。また、受け入れは小型動物のみで、大型犬を飼っている家庭は二週間、避難所の入り口で生活を送り、同伴避難が出来たのは、1ヶ月後のことでした。
- ③袖ヶ浦市でも、台風19号の際、避難所でペットの受け入れ拒否や避難所の職員の対応に対して、市民から改善するよう意見が寄せられているにも関わらず、ペットが同伴できる避難所が一箇所のみと限られているのも理由の一つです。同じく、千葉県柏市では、能登半島地震を受けて、独自に「ペット避難受入れに関するガイドライン」を策定し、市内109箇所の指定避難所のうち42箇所でペットの屋内避難を可能にしています。予め、定められた指定避難所あることは、地域の飼い主が安全に行動できて、命に関わる最悪の事態を防ぐ事に繋がるのです。

我々さかがみ家は、いつ襲ってくるとも限らない震災を想定して、約600坪のドッグランを完備し、停電に備え自家発電装置も揃えています。しかしながら、すべての飼い主を受け入れる事は出来ず、絶対的に不足しているのは明白です。アイペット損害保険株式会社の調査によると、飼い主がペット受け入れ可能な避難所に求めるのは「ペットと飼い主と一緒に過ごせるスペース」が6割を占めると多くの方が同伴避難を求めていることが分かります。全国でペットがいる世帯は2000万世帯を超え、子育て世帯を上回る数字です。ペットは家族という考えが当たり前になった現在で、多くの飼い主たちが避難所での同伴避難を求めています。どうか、袖ヶ浦市も震災に遭遇することがあるのだということを踏まえて、事前にペット同伴可能な指定避難所を構え、それをホームページ等で市民に広くお知らせしていただくことは出来ないでしょうか。何卒、ご検討の程よろしくお願い申し上げます。